

II 規制改革への取組

II

規制改革への取組

総合規制改革会議は、宮内義彦議長（オリックス株式会社会長兼CEO）を始めとする15名の委員で構成され、我が国の規制改革全般について審議を行っています。政府は総合規制改革会議の「答申」を踏まえて規制改革の実現を図っています。



総合規制改革会議の成果

- 医療、福祉、教育、農業など官製市場改革に本格的に取り組む
- 3年間で約900の規制改革事項を答申にて指摘
- 規制改革集中受付月間の制度化
- 構造改革特別区域の推進など



2004年度からは新たな推進機関を設置し、引き続き強力な取組を進めます。



規制改革への取組

政府において「規制緩和推進計画」（平成7年3月31日閣議決定）が策定されて以来、各分野における規制緩和（改革）が本格的に進展し、現在まで9年間に、のべ5,000項目を超える規制緩和（改革）事項が閣議決定されました。2001年4月に発足した総合規制改革会議は、これまで3次にわたる答申により強力に規制改革を推進し、多大な成果を上げてきました。過去実施された規制改革の効果が近年次々と出てきています。また、現在実施されている規制改革により、今後さらに大きな効果が期待されます。規制改革は、消費者・利用者本位の社会を目指すための重要な政策であり、引き続き強力に推進する必要があります。



規制改革の取組の流れ

(経済的規制→社会的規制へ)

行政改革委員会
規制緩和小委員会
(1995年～)

行政改革推進本部
規制改革委員会
(1998年～)

内閣府
総合規制改革会議
(2001年～)

後継組織
(2004年～)

社会的規制

経済的規制

➡
事後チェックルールの
整備、競争政策の強化

➡
官製市場改革、行政サービスの民間開放

➡
個別規制の緩和・撤廃

規制改革の進め方

国民の意見・要望

ヒアリング

関係省庁との意見交換

関係省庁との折衝

総理への答申
(最大限尊重閣議決定)

規制改革推進
3カ年計画(閣議決定)

規制改革への取組
.....
II